

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月5日
【会社名】	株式会社フィットクルー
【英訳名】	Fitcrew Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 紘樹
【本店の所在の場所】	大阪市西区靱本町一丁目13番9号
【電話番号】	06-6131-9937
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 矢野 佑樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区靱本町一丁目13番9号
【電話番号】	06-6131-9937
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 矢野 佑樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年2月26日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

鹿島紘樹、矢野佑樹、中山寛の3氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

正司泰久、武田定男、角谷俊輔の3氏を監査等委員である取締役に選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を既存の金銭報酬枠とは別枠として、年額60百万円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年9,000株以内とする。

第4号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を既存の金銭報酬枠とは別枠として、年額6百万円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年1,000株以内とする。

第5号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件

減少する資本金の額及び資本準備金の額の内容

2026年1月31日時点の資本金159,320,000円のうち、149,320,000円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円とする。また2026年1月31日時点の資本準備金301,320,155円のうち、291,320,155円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を10,000,000円とする。

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 440,640,155円

資本金の額及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月30日（予定）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件 鹿島 紘樹 矢野 佑樹 中山 寛	9,454 9,454 9,454	0 0 0	0 0 0	(注)1	可決 100.00 可決 100.00 可決 100.00
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 正司 泰久 武田 定男 角谷 俊輔	9,454 9,454 9,454	0 0 0	0 0 0	(注)1	可決 100.00 可決 100.00 可決 100.00
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	6,800	2,654	0	(注)2	可決 71.93
第4号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	6,800	2,654	0	(注)2	可決 71.93
第5号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件	9,454	0	0	(注)3	可決 100.00

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上